

平成30年第4回浦幌町議会定例会議案一覧表

(議会提出分)

番号	件名	議決結果	議決年月日
発委第12号	浦幌町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について		
発委第13号	JR根室線の早期災害復旧と路線維持を求める意見書の提出について		
発委第14号	日米物品貿易協定交渉に関する要望意見書の提出について		
発議第7号	議員の派遣について		
発議第8号	所管事務調査について		

発委第12号

浦幌町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

上記の議案を、地方自治法第109条第6項及び浦幌町議会会議規則第14条第3項の規定により提出します。

平成30年12月10日 提出

提出者 議会運営委員会委員長 河内富喜

浦幌町議会議長 田村寛邦様

浦幌町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

浦幌町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例（昭和31年浦幌町条例第18号）の一部を次のように改正する。

第1条第1号中「280,000円」を「318,000円」に改め、同条第2号中「220,000円」を「254,000円」に改め、同条第3号中「195,000円」を「233,000円」に改め、同条第4号中「175,000円」を「212,000円」に改める。

第2条第4項中「22日」を「21日」に改め、同項ただし書中「繰り下げる」を「繰上げる」に改める。

附 則

この条例は、平成31年5月1日から施行する。

発委第13号

JR根室線の早期災害復旧と路線維持を求める意見書の提出について

上記の議案を、地方自治法第109条第6項及び浦幌町議会議規則第14条第3項の規定により提出します。

平成30年12月10日 提出

提出者 総務文教厚生常任委員会委員長 阿部 優

浦幌町議会議長 田村 寛邦様

JR根室線の早期災害復旧と路線維持を求める意見書（案）

JR北海道は、平成28年11月「当社単独では維持困難な線区」として13線区を発表し、うち根室線（富良野一新得間）をはじめとする3線区を「バス等への転換について相談を開始する線区」とした。

根室線の沿線自治体（滝川市、赤平市、富良野市、南富良野市、新得町、占冠村）で構成する根室本線対策協議会において、北海道運輸局、北海道、JR北海道などとともに線区の経費節減策、利用促進策、住民意識の醸成策について協議してきている。しかしその一方で、同線区は平成28年の台風10号の被害を受け不通となつた後も復旧工事がなされておらず、現在放置されたままとなっている。

こうした状態は、路線廃止に向けた既成事実化であり、断じて容認できるものではない。

根室線は、これまで、北海道の幹線として旅客や貨物の輸送に重要な役割を果たしてきているほか、平成27年に国が認定した東北海道の広域観光周遊ルート上にもある。安定した農産物の輸送体系を形成する広域物流ルートとして、さらには札幌のほか帶広・富良野・旭川・北見・釧路などを周遊する広域観光広域ルートとして、必要不可欠な路線であることから、根室線の廃止は、沿線住民の生活はもとより、十勝の観光・経済、ひいては北海道全体にも影響を及ぼすものと考える。

本年3月に北海道が策定した「北海道交通政策総合指針」では、根室線（富良野一新得間）について、「道北と道東を結ぶ災害時の代替ルートとし、また、観光列車など新たな観光ルートの可能性といった観点も考慮することが必要」と明記されたところである。

しかしながら、本年6月17日に開催された、国、道、北海道市長会、北海道町村会、JR北海道、JR貨物による6者会議において、JR北海道は、8線区について国の支援を求めた一方で、根室線（新得一富良野間）については、国に支援を求めず、維持に向け努力をする姿勢が感じられない状況である。

国においては、地域の実情を理解の上、根室線が一刻も早く元の姿に戻るよう、不通区間の早期災害復旧、全線維持に向けた適切な指導とJR北海道の経営再建に向けた抜本的な経営支援、老朽化した鉄道施設の保全・更新への支援について、実効ある取組みをされるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年12月10日

北海道十勝郡浦幌町議会

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣

発委第14号

日米物品貿易協定交渉に関する要望意見書の提出について

上記の議案を、地方自治法第109条第6項及び浦幌町議会会議規則第14条第3項の規定により提出します。

平成30年12月10日 提出

提出者 産業建設常任委員会委員長 二瓶 隆

浦幌町議会議長 田村 寛邦様

日米物品貿易協定交渉に関する要望意見書(案)

北海道農業は、専業的な農家などが主体となり、重要品目である米・麦、大豆、てん菜、馬鈴しょ、牛肉・豚肉、乳製品などを中心として、安全で安心な農畜産物の安定供給を図っております。加えて、地域の製粉工場、製糖工場やでん粉工場、乳製品工場などと密接な関係のもと、地域経済・社会を支える基幹産業として重要な役割を果たしております。

しかし、農産物輸出大国との経済連携交渉が北海道農業に大きな影響を及ぼしており、日豪EPAを上回るTPP11、それを超える日EU・EPAへと、自由化ドミノのように農畜産物の市場開放が次々に進められています。そして、多くの国民や農業者の懸念事項が払拭されないまま、TPP11協定は本年12月30日に発効し、日EU・EPA協定も来年2月に発効される見通しなっております。

こうした中、米国政府が検討していた輸入自動車25%の追加関税を見送る代償として、新たに二国間による物品貿易協定交渉の開始に合意したことは、一層の農畜産物の市場開放へと繋がる恐れがあります。

これらのことにより、重要農畜産物の多くを抱える北海道は、農業への甚大な影響に加え、取り巻く地域経済にも多大な影響が危惧されるため、地域住民や農業関係者などからは強い懸念の声があがっております。

よって、国は米国との物品貿易協定交渉に当っては、次の事項について十分配慮するよう強く要望いたします。

記

1　日米物品貿易協定交渉は、TPP水準を交渉のベースとしているが、米国政府の強硬姿勢によって、更なる高い水準での農畜産物関税の削減・撤廃等を求められる恐れがあることから、毅然とした姿勢を貫き、安易な農畜産物関税協議は行わないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年12月10日

北海道十勝郡浦幌町議会

提出先　衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、農林水産大臣、
経済再生担当大臣

発議第7号

議員の派遣について

浦幌町議会会議規則第129条の規定による議員の派遣については、次のとおりとする。

平成30年12月10日 提出

浦幌町議会議長 田村 寛邦

議員の派遣について

次のとおり議員を派遣する。

1 一般会議（商工会役員）

- (1) 目的 議会の活性化に資するため
- (2) 派遣場所 浦幌町コスミックホール
- (3) 期間 平成31年 1月24日
- (4) 派遣議員 田村寛邦、森秀幸、阿部優、河内富喜、杉江博、福原仁子、二瓶隆、安藤忠司、差間正樹、澤口敏晴（10名）
- (5) 特記事項 内容に変更が生じたときは、その扱いについて議長に一任するものとする。

2 第7回議会モニターミーティング

- (1) 目的 議会の活性化に資するため
- (2) 派遣場所 役場3階 大会議室
- (3) 期間 平成31年 2月 5日
- (4) 派遣議員 田村寛邦、森秀幸、河内富喜、安藤忠司、阿部優、福原仁子、二瓶隆（7名）
- (5) 特記事項 内容に変更が生じたときは、その扱いについて議長に一任するものとする。

3 議会報告会

- (1) 目的 議会の活性化に資するため
- (2) 派遣場所 浦幌町中央公民館、吉野公民館、上浦幌公民館、厚内公民館
- (3) 期間 平成31年 2月 7日～8日
- (4) 派遣議員 田村寛邦、森秀幸、阿部優、河内富喜、杉江博、福原仁子、二瓶隆、安藤忠司、差間正樹、澤口敏晴（10名）
- (5) 特記事項 内容に変更が生じたときは、その扱いについて議長に一任するものとする。

4 第8回議会モニターミーティング

- (1) 目的 議会の活性化に資するため
- (2) 派遣場所 役場3階 大会議室
- (3) 期間 平成31年 2月12日
- (4) 派遣議員 田村寛邦、森秀幸、河内富喜、安藤忠司、阿部優、福原仁子、二瓶隆（7名）
- (5) 特記事項 内容に変更が生じたときは、その扱いについて議長に一任するものとする。

5 まちなかカフェDE議会

- (1) 目的 議会の活性化に資するため
- (2) 派遣場所 浦幌町中央公民館
- (3) 期間 平成31年 3月 3日
- (4) 派遣議員 田村寛邦、森 秀幸、阿部 優、河内富喜、杉江 博、福原仁子、二瓶 隆、安藤忠司、差間正樹、澤口敏晴（10名）
- (5) 特記事項 内容に変更が生じたときは、その扱いについて議長に一任するものとする。

6 第9回議会モニターミーティング

- (1) 目的 議会の活性化に資するため
- (2) 派遣場所 役場3階 大会議室
- (3) 期間 平成31年 3月 19日
- (4) 派遣議員 田村寛邦、森 秀幸、河内富喜、安藤忠司、阿部 優、福原仁子、二瓶 隆（7名）
- (5) 特記事項 内容に変更が生じたときは、その扱いについて議長に一任するものとする。

7 議会モニター委嘱状交付式及び第1回議会モニターミーティング（第4期目）

- (1) 目的 議会の活性化に資するため
- (2) 派遣場所 役場3階 大会議室
- (3) 期間 平成31年 4月 9日
- (4) 派遣議員 田村寛邦、森 秀幸、河内富喜、安藤忠司、阿部 優、福原仁子、二瓶 隆（7名）
- (5) 特記事項 内容に変更が生じたときは、その扱いについて議長に一任するものとする。

所管事務調査について

議会運営委員会並びに各常任委員会の議会閉会中の所管事務調査については、次のとおりとする。

平成30年12月10日 提出

浦幌町議会議長 田村 寛邦

所管事務調査について

議会閉会中の議会運営委員会並びに各常任委員会の所管事務調査は次のとおりとする。

1 議会運営委員会

- (1) 議会の運営に関する事項
- (2) 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項
- (3) 議長の諮問に関する事項
- (4) 議会の広聴に関する事項

2 総務文教厚生常任委員会

- (1) 地域防災施策
- (2) 浦幌町議会委員会条例第2条第1号に関する事項

3 産業建設常任委員会

- (1) 浦幌町議会委員会条例第2条第2号に関する事項